

新規事業採択時評価結果（令和5年度新規事業化箇所）

担当課：都市局 街路交通施設課
担当課長名：服部 卓也

事業の概要

事業名	空港・港湾等アクセス 都市計画道路 福井縦貫線 (みのり1丁目～花堂北1丁目)	事業区分	街路	事業主体	福井県
起終点	自：福井県福井市みのり1丁目 至：福井県福井市花堂北1丁目	延長	1.5 km		

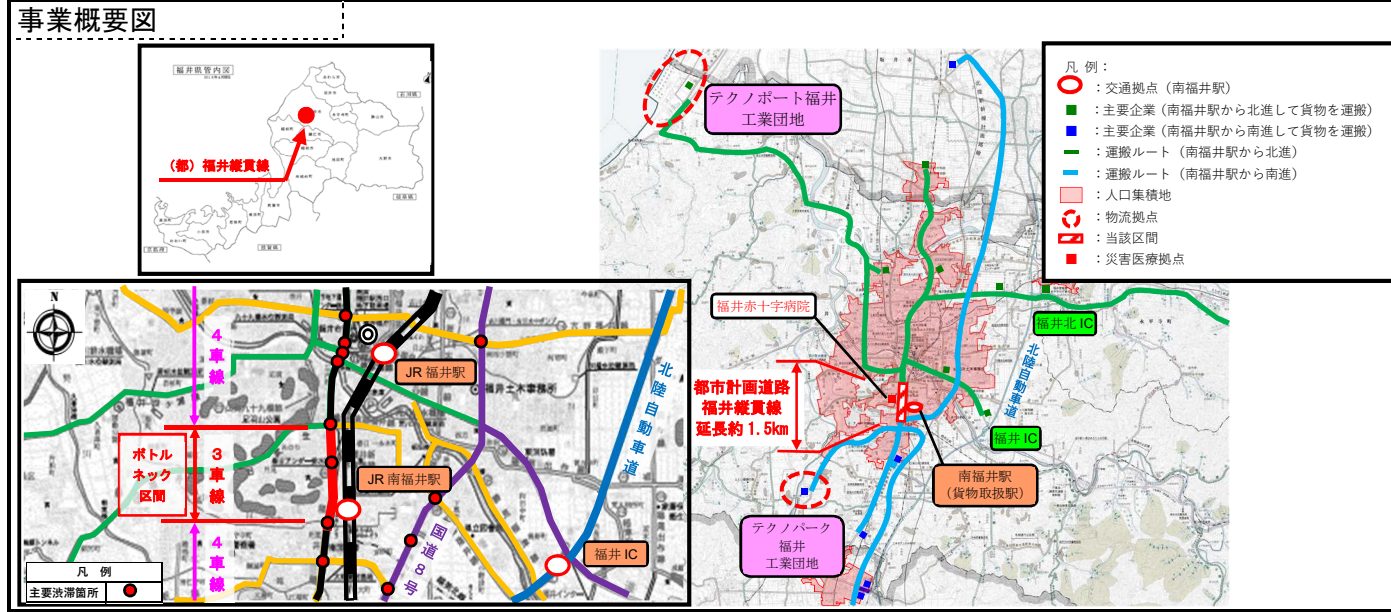
事業評価結果

費用対便益	B/C	1.5	総費用 93億円 事業費：92億円 維持管理費：1.0億円	総便益 138億円 走行時間短縮便益：129億円 走行経費減少便益：6.4億円 交通事故減少便益：3.0億円	基準年 令和4年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.3 (交通量 -10%)	B/C=1.6 (交通量 +10%)	
		事業費変動	B/C=1.3 (事業費 +10%)	B/C=1.6 (事業費 -10%)	
	事業期間変動	B/C=1.4 (事業期間 +20%)	B/C=1.6 (事業期間 -20%)		

事業概要
都市計画道路福井縦貫線は、福井県内唯一の貨物駅である南福井駅と工業団地や主要企業を連結するネットワークの一部を形成しており、物流交通拠点間のアクセス性の強化、速達性向上、交通混雑解消を目的とし福井市みのり1丁目～福井市花堂北1丁目までの延長約1.5kmを整備するものである。

事業の目的、必要性
当該事業の整備により、福井市みのり1丁目から花堂北1丁目までの延長約1.5kmの交通渋滞が緩和され、工業団地や主要企業からのアクセス性の強化により、速達性向上、交通混雑解消などの物流の生産性向上が期待されることから、当該事業の整備が必要である。

全体事業費	170億円	計画交通量	36,500台/日
-------	-------	-------	-----------



関係する地方公共団体等の意見
 ・都市計画決定の手続きにおいて、周辺住民と合意形成を図っている。（R5.3.22 都市計画決定）
 ・「福井市都市計画マスタープラン」（H22.3策定）において、移動都市の骨格づくりを形成する幹線道路として位置づけられている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
 ・（都）福井縦貫線の事業化に係る第三者委員会において、新規事業化は妥当であると了承。

事業採択の前提条件
 ・費用対便益：便益が費用を上回っている。
 ・福井市などから早期整備の要望を受けており、また都市計画決定も完了（R5.3.22）するなど、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業の影響	評価項目	評価	根拠
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎
事故対策		○	・交通混雑解消による事故減少 ・ボトルネックが解消され、現道の事故および交通量の減少した周辺道路の事故減少が図られる。
歩行空間		○	・歩道の拡幅（2.3m → 3.0m）により歩行者および自転車の安全が確保できる。
社会全体への影響	住民生活	○	・本路線の整備により周辺道路の交通量が減少し、災害医療拠点である福井赤十字病院までの搬送時間が短縮される。
	地域経済	◎	・本路線の整備により、福井県内唯一の貨物駅である「南福井駅」への、工業団地（テクノポート福井、テクノパーク福井）や、県内主要企業からのアクセスが強化され、速達性向上、交通混雑解消などの物流の生産性が向上する。
	災害	○	・無電柱化を同時整備することで、福井市街地を縦断する南北方向のリダンダンシーの強化が図られる。
	環境	—	・注目すべき影響はない。
	地域社会	—	・注目すべき影響はない。
事業実施環境			・都市計画決定完了（R5.3.22） ・福井市などから早期整備の要望を受けている。

採択の理由

事業主体である福井県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.5と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、4車線化によるボトルネックの解消や福井県内唯一の貨物駅である「南福井駅」と工業団地や県内主要企業からのアクセス強化による速達性向上や交通混雑解消等が見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。
 以上により、本事業は令和5年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。